

表紙のことば

はる あたたかい春をむかえて

しろいしく あずまばししょうがっこうきゅう なん くみ はんざわ りんこ
白石区・東橋小学校旧3年2組 半沢 林子

わたしたちは、古い布で春の生き物たちを作りま
した。わたしが作ったのは小鳥とねこで、気に入
ている方は、ねこです。なぜかという、口がかわ
いいからです。ハンガーをつけるのがたいへんだっ
たけど、中に紙やわたを入れるときは、とても楽し
かったです。



きゅう なん くみ ともだち せんせい
旧3年2組のお友達と先生

市の各種制度や施設、地下鉄・バスのダイヤなどは
札幌市コールセンター

☎ **222-4894** FAX **221-4894**

Eメール info4894@city.sapporo.jp
午前8時～午後9時（土・日曜、祝・休日を含む）

？ 市政に関するご意見、ご提案などは
市民の声を聞く課

☎ **211-2042** FAX **218-5165**

🖥️ **札幌市役所ホームページ**

www.city.sapporo.jp/city

※広報さっぽろの誌面も掲載。
お住まいの区以外の区民のページもご覧になれます。

携帯電話対応サイト

<http://www.city.sapporo.jp/mobile/>

QRコードからもアクセスできます→



市役所・区役所などの連絡先

●市役所

〒060-8611 中央区北1西2/地下鉄大通駅下車

☎211-2111（代表）FAX218-5161（広報課）

●区役所（電話は代表、ファクスは広聴係）

中央区	南3西11	☎231-2400	FAX231-6539
北区	北24西6	☎757-2400	FAX757-2401
東区	北11東7	☎741-2400	FAX742-4762
白石区	本郷通3北	☎861-2400	FAX860-5236
厚別区	厚別中央1の5	☎895-2400	FAX895-2403
豊平区	平岸6の10	☎822-2400	FAX813-3603
清田区	平岡1の1	☎889-2400	FAX889-2402
南区	真駒内幸町2	☎582-2400	FAX582-0144
西区	琴似2の7	☎641-2400	FAX641-2405
手稲区	前田1の11	☎681-2400	FAX681-6639

●大型ごみ収集センター（大型ごみの有料収集申し込み）

午前9時～午後4時30分（土・日曜、祝・休日を含む）
☎281-8153 耳や言葉の不自由な方はFAX281-4622

●救急医療情報案内センター（24時間）（当番医療機関などの案内）

フリーダイヤル ☎0120-20-8699
携帯電話、PHS専用 ☎221-8699

●夜間急病センター

中央区大通西19/地下鉄東西線西18丁目駅下車
☎641-4316 FAX615-8604

👤札幌の人口と世帯

3月1日現在（前月比）
国勢調査ベース
1,899,848人（+145）
880,341世帯（+390）

🚗市内の交通事故

平成21年1月1日～2月28日（前年比）

発生 **1,503件**（-322）
死者 **3人**（+2）
傷者 **1,818人**（-403）

広報さっぽろは、毎月10日までに、町内会などを通じて市内の全世帯に配布しています。また、ご希望の地域には、市が委託した民間の会社による直接配布も行っています。詳細は、広報課がお住まいの区の区役所広聴係へお問い合わせください。

📖 札幌市市長政策室広報部広報課

〒060-8611 中央区北1西2 ☎211-2036 FAX218-5161
Eメール kohokakari@city.sapporo.jp

広報クイズ

問題

平成21年度の一般会計
予算は、前年度比118億
円の増額となりました
が、これは何年ぶりの増
額予算となるでしょうか。

①3年 ②5年 ③10年

プレゼント

正解者の中から抽選で30人の方に、
共通クイズユーカ
ード（1,100円分）
を差し上げます。



応募方法

はがき、ファクス、Eメール。クイズの答
え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話
番号と、広報誌や広報番組へのご意
見・ご感想を記入し、広報課（左下）へ。
1人1通。4月23日（木）消印有効。発
表は発送をもって代えさせていただきます。
なお、3月号の正解は「**最善の利益**」でした。

今月の広報番組

📺 テレビ

札幌ふるさと再発見 STV

毎週土曜 午前11時54分～59分
[内容] 燃やせるごみを減らす秘策
～生ごみの堆肥化に取り組もう。～

いいコト聞いた UHB

4月12日（日）、26日（日）
午前8時55分～9時
[内容] 子どもの権利って何だろう？

ウォッチング札幌 TVH

毎週水曜 午後10時54分～59分
※29日（祝）は放送をお休みします
[内容] 地域をあげての「見守り」活動。

📻 ラジオ

スマイルさっぽろ HBC

4月11日（土）、25日（土）
午前9時15分～25分
[内容] まちづくりトーク～子どもの権利。～
※25日（土）市長出演

ポップアップさっぽろ AIR-G

※情報番組「leaf」（午前11時30分～午後3時49分）内
4月2日（木）、16日（木）、30日（木）
午後2時20分～23分ごろ
[内容] 絵画と写真の交差～印象派誕生の軌跡。

サッポロ・シティ・ナビ NORTH WAVE

4月5日（日）、19日（日）
午前9時50分～10時
[内容] 火の取り扱いに注意！
～春の火災予防運動。～

中央・東・白石・厚別・豊平・西区の広報番組を、それぞれの区内にあるコミュニティFM局で放送しています。放送日時などは、上記6区の区民のページをご覧ください。

まーくんファミリーと見る 今年の札幌のまちづくり

平成21年度 予算

市の1年間のお金の使い方をまとめた21年度予算が、このたび完成しました。
厳しい経済状況が続く中、今回の予算で、
札幌のまちづくりとわたしたちの生活はどのように変わのでしょうか。
まーくんファミリーと一緒に、予算の内容を見ていきましょう。

この特集に関するお問い合わせは財政課 ☎211-2212へ



わたしがご案内します

上田市長

はかせ

まーくん

まーくんママ

まーくんパパ

今年の
札幌はどうなるの？

※数値は各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

21年度は、先の見えない経済危機への対策や、昨年6月に行った「環境首都・札幌」宣言に基づく取り組みなど、四つの分野に力を入れていきます

力を入れる四つの分野

経済・雇用、産業育成

環境

子供・子育て

福祉・医療

上田市長、21年度の札幌市はどんなことをするの？

予算づくりに当たっては、市民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。それらの意見を踏まえて決めた、今後1年間のお金の使い方を、次に紹介しましょう

まちづくりの基本となる三つの条例が整いました

19年4月施行
自治基本条例

20年4月施行
市民まちづくり活動促進条例

21年4月施行
子どもの権利条例※

さらには、市民参加によるまちづくりをこれまで以上に進めるとともに、子供が生き生きと過ごせる取り組みにも力を入れていきます

※正式名称「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」

平成21年度一般会計予算の概要



一般会計は
5年ぶりの
増額

一般会計

7,880億円 前年度比+118億円

特別会計

3,053億円

企業会計

2,648億円

一般会計予算は、前年度比118億円の増加となりました。これは最優先課題である景気・経済対策に充てる費用を積極的に盛り込んだことや、福祉費用の増加などによるものです。

福祉や教育、道路整備など、行政の基本的な事業の会計

国民健康保険、介護保険など、一般会計と区別して設置する事業の会計

地下鉄、水道など、民間企業のように利用料金などの収入で運営している会計

市税

-74億円

企業の業績悪化による法人市民税の減少により、2.6%の減

地方譲与税・地方特例交付金・道交付金 405億円

地方交付税

+32億円

市税の減少などにより、国からの交付額が増え、3.2%の増

分担金・負担金、使用料・手数料 261億円

国庫支出金

+64億円

生活保護費などの増加により、5.3%の増

歳入総額 7,880億円

市税 2,780億円

地方交付税 1,031億円

国庫支出金 1,254億円

市債 545億円

諸収入等 1,252億円

保健福祉費

+99億円

障害者自立支援などの扶助費の増加により、4.5%の増

環境費

+35億円

家庭ごみの有料化に合わせた新たな分別収集・リサイクル事業により、21.5%の増

経済費

+63億円

新たな融資制度の創設により、7.3%の増

歳出総額 7,880億円

総務費 277億円

保健福祉費 2,306億円

環境費 197億円

経済費 925億円

土木費 765億円

教育費 345億円

公債費 983億円

諸支出金 966億円

職員費 1,031億円

その他 84億円

次のページからは、具体的な取り組みを紹介します



※ 市民一人当たりの市税負担

総額 14万6,342円 前年度比 -4,195円

市民一人当たりが受けるサービス

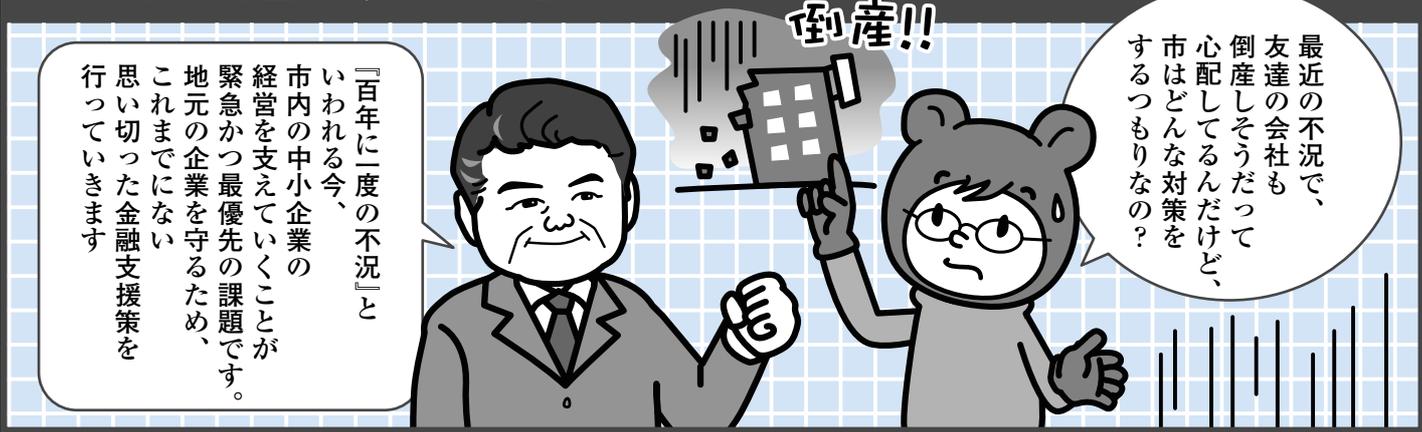
総額 41万4,811円 前年度比 +5,397円

※平成21年1月1日現在の人口(国勢調査ベース)189万9,664人で除して算出

21年度の収支不足の解消

21年度は、支出に比べて収入が209億円不足する見込みでしたが、市役所内の仕事の仕方或使用料・手数料などの市民負担を見直すとともに、資産を活用することで170億円を解消しました。残り39億円については、市の貯金である「財政調整基金」を取り崩すことで補いました。

経済・雇用、産業育成



中小企業を支援します

融資枠総額1,984億円

中小企業の資金調達の円滑化を図るため、融資枠を約120億円分拡大します。

4月

中小企業金融対策資金貸付

713億8,200万円

中小企業の運転資金や設備資金を支援します。

4月

元気がんばれ資金を継続

21億900万円

小口資金の融資を必要としている市内の小規模事業者を支援するため、「元気がんばれ資金」を継続します。



4月

景気対策緊急支援資金を創設

117億4,000万円

金融環境の悪化により影響を受けている中小企業を対象に、新たな資金を創設します。

融資限度額3,000万円、
融資利率年1.3%以内(5年以内)、
年1.5%以内(10年以内)

中小企業の経営を
支えようとして
いるんだな



若者や離職者の就職をサポート

3,500万円



若者向けに合同企業説明会や就業体験を実施するほか、離職者には、再就職に有利な資格を取得するセミナーを開催します。

秋

「さっぽろスイーツカフェ」の運営を支援

880万円

「さっぽろスイーツ」を都心部から発信する、新たなカフェの設置・運営を支援。市内のさまざまな洋菓子店のケーキを楽しめます。



↑さっぽろハスカップフロマージュ

秋

北海道の食産業を盛り上げます

350万円

道内各地で取れた農産物や海産物などを一堂に集めて販売するイベントを開催。「北海道の食を愛するまち札幌」宣言を行い、道内の食産業の振興を図ります。

各市町村と協力して、道内産業を盛り上げます



20年度から継続中

緊急経済・雇用対策

雇用と生活を守る

実施済み

◎市の臨時的任用職員の緊急雇用

2千300万円

2月～3月に、100人を緊急雇用しました。

◎市営住宅の提供

離職で住居を失った方へ、市営住宅125戸を提供しました。

4月から実施

◎緊急的に雇用を創出

5億5千万円

臨時職員の採用や、新たな事業の発注により、716人の雇用を生み出す取り組みを実施します。

環境

7月から始めます。併せて新しい分別収集を開始し、ごみの減量とリサイクルを進め、環境都市を目指します

燃やせるごみ

燃やせないごみ

有料化!!

家庭ごみの有料化が始まるんだよね?

ごみの減量とリサイクルを推進します

7月 家庭ごみの有料化を実施 10億5,900万円

有料となる「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の指定袋の作製などを行います。



5月末～6月中旬 新しいごみルールのガイドを全世帯に配布 1億9,100万円

新しい分別方法を掲載したごみ分けガイド、収集日カレンダー、お試し袋を5月末から6月中旬ごろに全世帯に配布します。



ごみの減量で大切なのは、一人一人の心掛けだね

7月 新たな分別の開始と市民の取り組みを支援 15億900万円

「雑がみ」や「枝・葉・草」を新たに分別収集し、資源として活用します。また、集団資源回収の奨励金を増額するなど、リサイクルに向けた取り組みを支援します。

ごみステーションの管理を支援 2億100万円

ごみステーションパトロールと排出指導を行う「ごみパト」隊の活動を強化します。



太陽光発電を導入

2,300万円

市民・事業者・市が協働し、太陽光発電の導入を進めます。本年度は市役所に10キロワットのソーラーパネルを設置します。



4月 新エネルギー・省エネルギー機器の導入を支援

3億5,100万円

太陽光発電や省エネルギータイプの給湯暖房機などの購入に対して、エネルギー事業者・金融機関・市が連携し、補助や融資を行います。詳しくは34ページをご覧ください。

新しいエネルギーの普及を進めます

早くからいろいろな対策を進めているんだね!

道路や施設の小修繕など、地場企業向けの発注を増やします。

◎事業費の拡大
20年度の予算に11億円を追加

4月から実施

地下鉄などの企業会計において、予算の節約によって生み出したお金を使って、施設の補修などの事業を追加発注しました。

◎修繕業務の発注を追加
1億7千万円

21年度の市の事業を20年度に発注することで、企業の早期の受注確保に努めました。

◎事業の前倒し発注
29億円

実施済み

地元企業を支援

子供・子育て

4月に施行する「子どもの権利条例」にある通り、将来の札幌を担う子供たちが豊かに育つような取り組みを充実させていきますよ！



僕たち子供に関するものはないの？



保育所の定員を増やします

3億7,700万円

認可保育所の新築・改築などを行い、定員を250人増やします。



22年春

区の子育て支援の拠点を増設

7,700万円

「区保育・子育て支援センター」を、白石区に22年春、北区に24年春にそれぞれ開設します。

奨学金の支給対象者を拡大

7,900万円

能力があるにもかかわらず、経済的な理由で修学できない生徒・学生に対する奨学金の支給枠を、新基金設立による増員も含めて287人分増やし、1,000人にします。募集については34ページをご覧ください。



絵本で親子のふれあいを深めます

1,400万円

乳幼児健診で行う読み聞かせに合わせて絵本を配り、親子が触れ合うきっかけをつくれます。



困ったときは相談できるんだね！

4月

子供を権利の侵害から救済するためのセンターを開設

4,500万円

いじめなどの権利の侵害について幅広く相談を受け付け、解決を図る新たな機関「子どもアシストセンター」を開設します。詳しくは10ページをご覧ください。



その他の取り組み

22年春

エゾヒグマ館オープン

北海道・北方圏ゾーン内にエゾヒグマ館を新設します。

1億4,800万円



まーくんの大好きな円山動物園の改修も順次進めています



【ご意見】 奨学金の拡大はとても良いことなので、ほかの事業を見直してでもぜひ実施してください。

【ご意見】 産婦人科救急体制を充実し、病院のたらい回しや受診拒否をなくしてください。
【市から】 昨年10月から情報オペレーターを配置し、夜間に受け入れが可能な病院を毎日事前に確認しています。これにより、患者をこれまで以上に速やかに搬送することができるようになりました。今後も、各病院との連携を強めていきます。

21年度予算要求の概要を昨年11月21日～12月22日に公表し、たくさんのご意見をいただきました。その一部と、意見に対する市の考え方をお知らせします。

市民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました

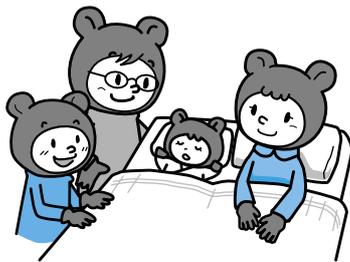
意見提出者 204人



たくさんのご意見ありがとうございました

福祉・医療

安心して下さい！
子供を産みやすい環境を
つくることはもちろん、
皆さんが地域で安心して
生活できるように
取り組みを行います



妊娠中なので、
妊婦健診や
救急医療の
ことなんかも
気になるわ



4月

妊婦健診の助成が 5回から14回へ

11億2,200万円

妊婦健診の助成
回数と対象機関
を拡充します。詳
しくは9ページを
ご覧ください。

安心して健診が
受けられるわね



4月

敬老バスの 利用上限額を 7万円まで拡大

45億5,600万円

70歳以上の方が地下鉄などを
優待料金で利用できる敬老優待
乗車証の利用上限額を、現在の
5万円から7万円に拡大します。

障がい者の地域生活をサポート

2億5,000万円

障がいのある方やそ
の家族が悩みを相談
できる窓口を、1カ所
増やし15カ所とするほ
か、障がいのある方同
士が交流する場も1カ
所増やし、7カ所とします。



4月

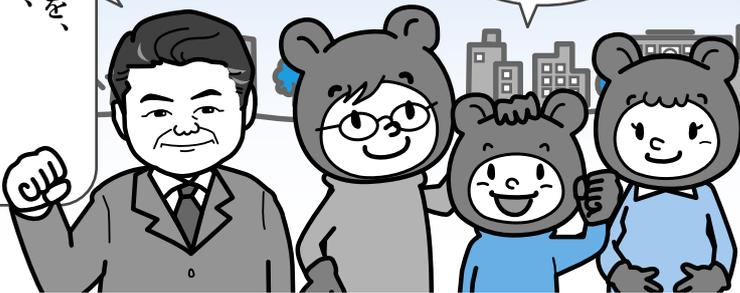
産婦人科の 救急医療体制を強化

1億1,900万円

夜間電話相談を引き続き行います。加えて、
NICU(新生児集中治療室)の空き情報を
確認して患者の受け入れ先を選定する情
報オペレーター業務の対象医療機関を、
道央圏まで拡大します。



この素晴らしい札幌を、
誰もが暮らしやすい、
魅力と活力に満ちた街にするため、
これからも一緒に元気な札幌を
つくりあげていきましょう！



もともと
みんなが
暮らしやすい
街になって
いくんだね！

パンフレット 「さっぽろのおサイフ」 もご覧ください

市の財政状況を分かりやすく
解説したパンフレットです。

配布場所

区役所、市役所2階市政刊行物コーナー

さらに詳しい予算の概要は、ホームページ
www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyoで
ご覧になれます。



市から 地下鉄の経営は、乗
客数の低迷などから非常に厳
しい状況です。今後の在り方
については、利用状況や事業
経営の見直しなど、さまざま
な観点から検討する必要があります。
加えて、車の代わりに
積極的に地下鉄を利用する
もらう状況をつくることも大
切だと考えています。

ご意見 地下鉄を延ばしてほ
しい。

市から 奨学金は段階的に支
給枠を拡大していますが、市
民の寄付もあり、21年度には
当初の予定を上回る支給がで
きる見込みです。

NEWS 01

旭山記念公園が リニューアルオープン

5年間の再整備工事が終了し、展望広場や噴水が生まれ変わる

旭山記念公園

中央区界川4ほか

4月下旬オープン予定

雪解けの状況により
異なります



展望広場

標高137メートルの展望スペースから市内を一望できます。南区で産出された札幌軟石や札幌硬石を使用しています。



噴水広場

直径20メートルの迫力ある噴水にリニューアル。



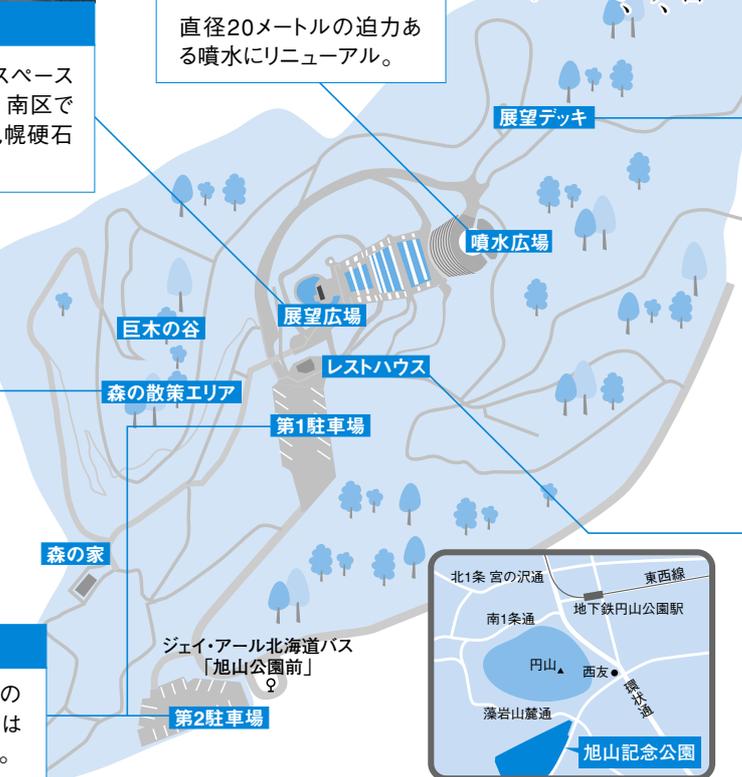
森の散策エリア

シラカバ、ミズナラ、アオダモなどの北海道ならではの木々を身近に感じられます。



駐車場

第1は58台、第2は61台の計119台分を確保。利用は午前6時～午後10時です。



平成十六年から進めていた旭山記念公園の再整備工事が完了し、四月下旬にリニューアルオープンします。円山と藻岩山に隣接した旭山記念公園は、札幌市の創建百年を記念して昭和四十五年に開設されたもの。高齢者や障がい者など、誰もが安心して利用できる公園が求められていることに加え、開設から三十年以上経過したことから、再整備を進めてきました。再整備に当たって、市民と

のワークショップを四十回以上開催するなど、市民の意見を幅広く反映。以前の公園のイメージを残しつつ、園路に手すりを設ける、傾斜を抑えるなど、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れました。五月上旬には、園内の約百五十本のサクラが満開となり、見ごろを迎える予定です。ぜひ遊びに来てください。

【詳細】 中央区維持管理課 ☎(614) 5800



展望デッキ

公園の東ふもと側に新たに展望デッキを設置。眼下に迫る市街地を望むことができます。



レストハウス

売店やトイレのほか、休憩スペースを備えています。



65歳以上の方の介護保険料が変更になります

すべての段階で年間保険料を引き下げ

六十五歳以上の方が支払う介護保険料が本年度から変更となります。

市では、介護サービスの利用者数や利用回数などを基に、三年ごとに保険料の見直しを実施。今回、高齢者の経済的な負担を少なくするため、すべての段階で保険料の引き下げを行ったほか、第四、第五段階では、引き続き保険料の

軽減策を設けています。

保険料の値下げ分は、介護保険の繰り越し金である基金の取り崩しや、国からの臨時交付金により賄います。

六十五歳以上の方には、決定した介護保険料を六月下旬までに通知しますので、ご確認ください。

【詳細】介護保険課 ☎(21) 2547

平成21～23年度の介護保険料 (65歳以上)		
段階	対象者	年間保険料
第1段階	・生活保護を受けている方 ・中国残留邦人などの方々のための支援給付を受けている方 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	24,780円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1、第2段階以外の方	37,170円
第4段階	軽減措置 第4段階のうち、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	44,604円
	本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税の課税者がいる方	49,560円
第5段階	軽減措置 本人に市町村民税が課税されていて、前年の合計所得金額が125万円未満の方	56,994円
	本人に市町村民税が課税されていて、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	61,950円
第6段階	本人に市町村民税が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	74,340円
第7段階	本人に市町村民税が課税されていて、前年の合計所得金額が350万円以上の方	86,730円

※実際に納めていただく保険料は10円未満を切り捨てた額です
※公的年金収入には遺族・障害年金などの非課税年金は含みません

MEMO

高齢者の保健福祉と介護保険についての、今後3年間の計画がまとまりました。これらの計画は、今回の介護保険料決定の基となっており、市民意見を取り入れて作成したものです。計画の概要版は、市役所3階高齢福祉課、区役所の保健福祉課などで配布しています。



妊婦健診の助成がより充実します

回数	今まで 5回分	➔ 4/1(水)から 14回分
検査項目	問診・診察 血圧 体重測定など	➔ 左の検査に加え、次の検査も対象に ○超音波検査(8回分) ○B群溶血性レンサ球菌検査 ○ノンストレステストなど
対象の機関	市内の産婦人科のみ	➔ 市内の産婦人科に加え、市内・市外の産婦人科と助産所も対象に

※助成対象以外の検査項目は、自己負担になります

4月1日から妊婦健診の費用助成を14回に拡大

助成対象の検査が増えたほか、市外での健診も可能に

子供を安心して産むために母体と胎児の健康状態を調べる妊婦健診。市では、現在健診費用を五回まで助成していますが、四月から助成回数を十四回に拡大します。

妊娠から出産までには、一般的に十四回程度の健診が必要とされていますが、医療保険が適用されず、多額の費用

が掛かっています。そのため、市では、今回助成の回数を増やし、妊娠・出産に掛かる市民の経済的な負担を、軽減します。

安全な出産のため、妊娠した方は必ず健診を受けるようにしましょう。

【詳細】健康企画課 ☎(622) 5151

対象 4月1日(水)以降に出産予定の方

利用方法 4月1日(水)以降に区の保健センターで配布する受診票を、指定の医療機関、助産所に提出することで、上記の検査料を市が負担します。市外での受診方法や検査項目など、詳しくはお問い合わせください

受診票の交付	■4月1日(水)以降に母子健康手帳を受け取る方は 母子健康手帳と受診票を同時に交付します
	■既に母子健康手帳をお持ちの方は 追加の受診票が交付される場合がありますので、区役所(1ページ)の健康・子ども課にお問い合わせください(ただし東区は☎711-3211、南区は☎581-5211)

いじめなどの解決を目指す新たな機関
子どもアシストセンターを開設

相談に応じるほか、関係改善のために当事者への働き掛けを行います

いじめなどのさまざまな子どもの悩みに対応し、子どもを権利の侵害から救済する「子どもアシストセンター」を、四月一日(水)に開設します。

このセンターは、子どもの相談に応じるほか、相談で解決しない場合には、申し立てにより当事者の関係が改善するよう働き掛けを行うなどして、問題の解決を目指すもの。今回施行される、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づき、子どもの権利救済機関として新たに開設します。

子どもの相談だけでなく、子どものもので悩む大人の相談にも対応しますので、ぜひご利用ください。

【詳細】子どもの権利救済事務局 ☎(211)2946



4/1(水)から開設

子どもの権利救済機関 子どもアシストセンター

1 子どもと一緒に考えます

悩みを解決する最も良い方法を一緒に考え、子どもが自分の力で困難を乗り越えられるよう支援します。

2 関係改善を働き掛けます

子どもや人権についての専門家が、申し立てによる調査に基づき、行政から独立した立場で、関係改善の働き掛けや勧告を行います。

こんな悩みに対応します

- 仲間外れにされている
- いじめられている友達を助けてたい
- 親や先生とうまくいかない

そのほかにも、
困った事、
心配な事など、
何でも相談できます



■ 利用案内

開設時間 月曜～金曜午前10時～午後8時、土曜は午後3時まで

閉館日 日曜、祝・休日、年末年始

所在地 中央区南1東1
大通バスセンタービル1号館6階

相談方法

面談や電話のほか、Eメール、ホームページで相談できます

面談 子どもアシストセンターに直接

電話 子どもは☎0120-66-3783、大人は☎211-3783

Eメール assist@city.sapporo.jp

ホームページ www.city.sapporo.jp/kodomo/assist

※メール、ホームページからの相談は返信に時間がかかることがあります

家庭ごみの新しい出し方について
の説明会を開催

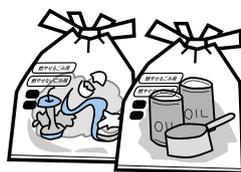
7月からの家庭ごみ有料化に合わせて実施します

家庭から出る「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」が、七月一日(水)から有料になり、それに合わせて、ごみの分け方・出し方も変更となります。市は、新しいごみのルールについて、新しいごみのルールについて、説明会を区民センターで開催します。ぜひ、ご参加ください。

【詳細】環境事業部企画課 ☎(211)2912

会場：区民センター		開催日	
区	所在地	平日	土・日曜、休日
中央	中央区南2西10	5/8 (金)	5/24(日)
北	北区北25西6	5/13(水)	5/9 (土)
東	東区北11東7	5/14(木)	5/6 (日)
白石	白石区本郷通3北	5/29(金)	5/10(日)
厚別	厚別区厚別中央1の5	5/18(月)	5/23(土)
豊平	豊平区平岸6の10	5/19(火)	5/31(日)
清田	清田区清田1の2	5/1 (金)	5/30(土)
南	南区真駒内幸町2	5/15(金)	4/26(日)
西	西区琴似2の7	5/11(月)	5/17(日)
手稲	手稲区前田1の11	4/30(木)	5/16(土)

開催時間	①午前10時～11時30分
	②午後1時～2時30分
申込	③午後4時～5時30分
	④午後7時～8時30分
	土・日曜、休日の②④の回は、手話通訳あり
	不要。直接会場へお越しください



有料の指定袋は6月から販売。袋の色は黄色です

シリーズ まちづくり

最終回

最前線

今、身近な暮らしの中で着実に広がっているのが、市民の皆さんによるまちづくり活動。その活動の様子や、そこに集う皆さんの思いを紹介します。

【今月のまちづくり活動団体】 シーズネット

50代以上の方の豊かな暮らしをサポートするNPO法人。会員のサークル活動の支援や、自由に交流できるサロンの開設などを行っている。

- 会員数/830人
- 開設年月/2001年7月
- ☎717-6001
ホームページ
www.seedsnet.gr.jp

代表の
いわみ たいち
岩見 太市さん
が紹介します

高齢者の仲間づくり、
役割づくりをお手伝い!



豊平区平岸にある交流サロン「このはな」では、布草履作りなど、さまざまな交流が行われています

豊かな第二の人生をサポート

仕事や子育てが終わった後の人生、あなたならどう過ごしたいですか。「できることなら、仲間と一緒に楽しく過ごしたい」。そんなふうに考える人は少なくないと思います。

現在、核家族化の影響もあり、長年務めてきた役割が終わると、社会や家族とのつながりが薄くなり、体は元気でも心は寂しいと感じている高齢者が増えています。

わたしたちは、こうした方が、多くの仲間と一緒に、自らの役割と存在感を感じながら、好きなことを楽しむ生き方をサポートしたいと考えています。

会員が主体となって仲間と楽しむ

「仲間づくり」の一環として、ダンス、歌謡、短歌、マージャンなど、趣味を中心としたさまざまなサークル活動を行っています。これらのサークルは、活動を始めたい会員が会報で呼び掛け、興味を持った会員がそれに参加するというスタイル。事務局はあくまでも調整役という役割です。

わたしたちの団体は、高齢者の「自立」を目指しており、あくまでも会員の主体的な意思によって活動が動いていくのが特徴です。サークルの出入りは自由で、拘束されることもありません。誰でも気軽に仲間づくりに参加できます。

交流する場と仲間が 命を救った

さらに、高齢者の「居場所づくり」として、気軽に立ち寄り、自由に交流できる「地域交流サロン」を、市内3カ所に設置しています。

サロンではこんなエピソードがあります。ある一人暮らしの女性の会員が、いつものように交流サロンに来ましたが、表情が暗く、明らかに体調に異変が起きている様子でした。少し休めば良くなると思って帰ろうとする本人を、ほかの会員が必死に留めて、病院に連れて行ったところ、心筋梗塞の診断を受け即入院。手術をして元気になりました。

もしサロンがなければ、この方は誰にもみとられることなく、孤立死していたかもしれません。サロンという居場所、会員同士の人間関係が、一人の命を救ったのです。

高齢者のニーズに幅広く応えたい

ほかにも、住まいの紹介や、電話による安否確認など、高齢者のニーズに会員が応える仕組みをつくっており、活動拠点は道外にまで広がりました。今後は、行政や企業と協力しながら、市民も巻き込んで、高齢者を支えていく取り組みをさらに広げていきたいと思っています。

仲間が増えて、 元気をもらえる

団体の事務を手伝っている会員
すずき
鈴木 まりさん

会報の発送などを行っていますが、仕事という感じではなく、会話しながら楽しんでいますよ。今月からは筆のサークルにも入ろうと思っています。ここでは、元気な高齢の方との出会いと刺激があり、家にいるよりずっと楽しく、世界が広がりますよ。

寄付で まちづくりに 参加を!

「市民まちづくり活動促進条例」の施行に伴い、市では、皆さんのまちづくり活動を応援する基金「さぼりとほっと基金」を設置しています。忙しくて活動に参加できない方も、「寄付」でまちづくりに参加しませんか。環境・福祉などの活動分野や、登録団体を指定して寄付することができます。

詳細 市民活動促進担当 ☎211-2964 ホームページ www.city.sapporo.jp/shimin/support
100万円以上の高額寄付者(平成21年1月~3月):札幌丘珠空港ビル(株)

市議会の動き

平成20年度一般会計
補正予算などを可決
～平成21年第1回定例会

2月12日に招集された第1回定例会の中から、3月10日までに議決された議案などについてお知らせします。なお、3月11日以降の内容は、5月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3164 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai

代表質問から

今回の定例会では、二月十七日から十九日までの三日間の日程で代表質問を行います。その中から主なものをお知らせします。

バス路線問題の今後

峯廻 紀昌(民主党・市民連合)

問 市長は、バス問題の解決に向けて、「市内のバス路線を安定的に維持できるように、平成二十年度中に補助制度の見直しを行う」と約束していますが、どのような枠組みの補助制度を構築しようとしているのか伺います。

また、見直し後の補助制度は、いつから適用する予定なのか伺います。

答 不採算のため維持が困難な路線については、現行のバス事業者による継続運行が合理的と判断され、当該事業者にその意思がある場合は、路線廃止の手続きを経ていなく



でも市が財政支援を行い、バスネットワークを安定的に維持していけるような補助制度を検討しています。

なお、平成二十年度中に新たな制度を策定し、当該年度運行分から適用する考えで、作業を進めています。

問 路線バスは、毎日の市民生活に必要なものですが、地域の需要によっては、大型バスによる運行が不要な場合もあります。乗合タクシーなどを導入したほうが、地域住民はきめ細かなサービスを利用することができ、大型バスの運行に比べて経費が安く済むといった効果もあります。必要の特に少ない地域などについては、その需要に適した代替の交通手段の導入なども、検討していく考えがあるのか伺います。

答 大型バスの運行継続が困難な場合であっても、地域住民の交通手段の確保は自治体の役割と認識しており、需要に見合った適切な移動手段を

確保する必要があると考えます。従って、地域の特性や需要の規模に応じた代替交通手段の導入を図るべく、手法などの検討を進める考えです。

バス路線問題と市長の減給

勝木 勇人(自民党)

問 市長は再三の指摘にもかかわらず、依然としてバス路線問題について、自らの判断ミス認めず、約五千万円にも上るジェイ・アール北海道バス株式会社への賠償金についても、責任を認めていません。市長自身への減給処分も、「賠償金についての責任を取ったものではない」と、議会で答弁しています。しかし、市民のほとんどは、あの減給処分を賠償金の責任を取ったものと理解しており、10%一カ月しか減給されないと聞いて、憤りを感じています。

昨年の第四回定例会において、バス路線問題への一連の対応に関する市民意見をきちんと調査すべきではないかと質問しましたが、市長は「歴史の判断に任せる」という答弁にとどめました。このような案件は、問題が解決した後

はウヤムヤになってしまう傾向があり、結局は、行政の責任の所在そのものが不明確にされ、無責任な行政の在り方を助長することになります。この問題については、事が熱く燃えている間に決着をつけるべきであり、一連の不祥事の経緯をきちんと説明する意味でも、市民に対するアンケート調査などを行うべきだと思います。

問 市長の減給処分は「五千万円の賠償責任の一部を引き受けたものではない」という事実をきちんと説明した上で、市民の承諾が得られるかどうかを調査すべきだと思いますが、いかがか伺います。

答 バス路線の継承問題については、結果として市民の皆さまに大変なご心配を掛け、混乱を招いたことへの陳謝の気持ちを表す意味で、私自身の減給を判断したとご説明し、議会のご判断をいただいたものです。



定額給付金

高橋 功(公明党)

問 市長は、定額給付金および子育て応援特別手当とその事務費を合わせて、総額三億五千万円の補正予算を提案しています。短期間ではありますが、相当な雇用創出効果が期待できると思いますし、近郊住民も市内で消費することを考えますと、札幌圏では四百億円規模の経済効果になると推計されています。

答 こうした中、地方自治体は、このお金をいかに早く効果的に投入するかを考える次元に入ったと認識しています。この事業の効果を、どのように認識しているのか伺います。

答 定額給付金には、生活支援と経済対策という二つの目的がありますが、いずれにしても、これまでにない規模のお金が全世帯に給付されるということになれば、その効果は大きなものになると思います。

市としても、市民の皆さまに最大限活用していただけるよう、速やかに給付の準備を進めたいと思います。

問 他の自治体では、定額給

付金を単に口座に振り込んで終わりというのではなく、地域の商工関係団体と連携して消費拡大につなげようとするさまざまな取り組みが出てきています。

本市においても、定額給付金を活用した地域経済の活性化を行う考えはないのか伺います。

答 定額給付金をできるだけ地域内で消費していただくという考え方は、事業の趣旨に合っているものと思います。

今後は、民間企業や関係団体と意見交換をしながら、定額給付金を契機とした地域経済活性化の取り組みを支援していきたいと考えており、一例としては、地域限定商品券発行の支援を予定しています。



国保の資格証明書交付世帯への対応

宮川 潤(共産党)

問 国民健康保険料を払えな

い方には保険証の返還を求め、病院で医療費の十割全額を支払うことになる資格証明書を発行している問題について、議会において繰り返し取り上げてきました。

資格証明書を発行された世帯は、保険証を出してもらったために区役所へ相談に行き、月々の保険料に滞納分を上乗せした納付の約束をして、三カ月間有効の短期被保険者証を受け取っています。

本年一月、政府は、国民健康保険料が払えないため保険証を返還することになった世帯について、「医療の必要が生じ、世帯主が市町村の窓口で医療費の一時払いが困難であると申し出た場合、市町村の判断で短期被保険者証を発行することができる」と閣議決定しました。

本市では今後、このような申し出があった場合、どのように対応するのですか。また、保険証の交付に当たり、保険料の納付を条件としないのかどうか伺います。

答 本市ではこれまで、医療が必要となった資格証明書交付世帯に対しては、生活状況などをお聞きし、事情に応じて短期被保険者証を交付するなど、きめ細かな対応に努め

てきました。

このたびの政府答弁で、医療が必要な資格証明書交付世帯に対しては、保険料の納付にかかわらず短期被保険者証を交付するという対応が示されたことを踏まえ、世帯の生活状況を確認した上で、緊急的な対応として短期被保険者証を交付したいと思います。



在宅医療の充実

小倉 菜穂子(市民ネット)

問 高齢者が安心して療養生を送るためには、地域での継続した診療・看護を確保するなど、在宅医療の整備を行うことが急務です。

今後、確実に増加すると予想される在宅療養者のニーズに応えるためには、医療と介護の連携が大変重要ですが、どのように進めていくのか伺います。

答 本市ではこれまで、地域医療にかかわる医師や看護師、ケアマネジャーなどの介護・福祉関係者が、事例検討や情報交換を定期的に実施し、在宅医療や地域ケアの連携を図ってきています。今後は、さらに相互の連携強化を推進していきたいと考えています。

問 在宅医療の充実には、医療と介護をつなぐケアマネジャーの役割が大変重要です。ケアマネジャーのスキルアップとともに、支援体制づくりが必要と考えますが、どのように進めていくのか伺います。

答 現在、ケアマネジャーを対象としたさまざまな研修を実施しています。



札幌の防災対策

佐藤 右司さとう ひろし 民主党・市民連合

問 新年度の防災対策で、特に重視している点について伺います。

答 公共施設などの耐震機能の強化に、引き続き計画的に取り組んでいきます。また、地域防災計画の見直しも本格化するところから、ライフライン企業や防災関係機関の参画も得て、幅広く議論を行い、より実践的な防災体制が確立できるような検討を進めていきたいと考えています。



問 地域の防災力の向上には、自主防災組織に加えて、地域の商店・事業所・企業にも防災に関心を持っていただき、地域防災についての情報共有や「顔の見える関係づくり」が進むような取り組みが必要と考えますが、いかがか伺います。

答 災害時に一人でも多くの

生命を救うため、地域の商店・事業所・企業にも防災の担い手となつていただくことが重要と認識しています。計画の見直しに当たり、それぞれが持つ人の力、物の力などが有効に生かされるような方策を検討していきたいと思っています。

市民にやさしい行政

宗形 雅俊むねがた まさとし 自民党

問 最近、市政の情報提供の中で、外国語のカタカナ言葉が非常に多く使われています。市民向けの資料にも、「マツチングスキーム」「オフシェア」「パブリックアート」など、多数並んでいました。カタカナ言葉の使用は、子供からお年寄りまで幅広い市民の立場に立って、配慮すべきと考えますが、いかがですか。

答 市民自治に根差した市政の実現には、市民との情報共有が何よりも重要と考えています。従って、カタカナ言葉の使用に当たっては、日本語への置き換えや注釈を付けるなど、さらに分かりやすい表記に努めていきます。

問 各種の手続きが一カ所で済むようにするワンストップ

サービス（窓口一元化）と、本庁・区役所の総合案内機能の充実が成果を挙げているのですか。今後も継続して取り組むべきと考えますが、いかがか伺います。

答 分かりやすい庁舎案内の表示や窓口案内マニュアルの作成、繁忙期には職員がフロアで庁内案内を行うなど、今後も市民サービスの向上に努めたいと考えています。



可決された議案

●平成20年度一般会計補正予算

主に次の内容で総額363億4,955万円を補正するものです。
①昨今の急激な景気後退を受けた市内の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、地域経済の活性化、地場の中小企業の受注機会の確保、市民生活に身近な施設の整備などに係る経費（道路の補修、公園の造成、産婦人科救急医療機関のNICU設備などの整備、地域限定商品券を発行する事業などに対する補助など）②受給者の増などにより不足が生じる見込みとなった生活保護費や私立保育所運営費など、扶助費の追加③公共交通ネットワークの確保のため、事業者の経営努力のみでは維持が困難なバス路線に対する補助金の追加④市民への生活支援と地域経済対策のために給付する定額給付金および子育ての負担を軽減するための子育て応援特別手当に係る経費

●札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例案

市および市の委託業者以外の者が、アルミ缶などの家庭廃棄物をごみステーションから収集・運搬することを禁止し、違反者に対する罰則を定めるものです。
このほか、合計19件が可決、同意されました。

可決された意見書

●タクシー事業の規制緩和政策の抜本的見直しを求める意見書

●総務委員会<2月23日>「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例と規則の『改正』に関する陳情」7件の初審査を行い、不採択とすべきものと決定しました。

●財政市民委員会<2月12日>第6回区域区分等の見直しについて、市民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。

●文教委員会<2月23日>苗穂小学校におけるヒスタミン食中毒と札幌市若者支援基本構想素案について、教育委員会から説明を受け、質疑を行いました。

●厚生委員会<3月2日>「夜間急病センターの増設と急患への対応の充実を求める陳情」と「札幌市営火葬場2箇所の同日休業の変更を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

●建設委員会<2月23日>「市役所談合に関する陳情」の初審査を行い、下水道電気設備工事に関する公正取引委員会の改善措置要求にかかわる経過について、総務局および参考人（札幌市入札談合等関与行為調査委員会委員長 窪田もとむ氏）から説明を受け、質疑を行いました。陳情については、継続審査としました。

●経済委員会<2月12日>札幌市文化芸術基本計画（素案）について、観光文化局から説明を受け、質疑を行いました。

<2月27日>藻岩山魅力アップ構想施設再整備基本計画（案）について、観光文化局から説明を受け、質疑を行いました。

●第一部・第二部予算特別委員会<2月19日>副委員長の互選、理事制の設置、審査日程、発言方法について決定しました。

<2月26日～3月10日>平成21年度予算などを審査しました。

このほか、2月23日には、関係する常任委員会において、本会議から付託された議案について、それぞれ審査を行いました。

2月11日～3月10日

委員会の主な活動状況